

平成25年3月27日に開催した第6回公立大学法人静岡文化芸術大学経営審議会の結果は次のとおりである。

## 1 議案

- (1) 平成25年度 事業方針案について
- (2) 平成25年度 年度計画案について
- (3) 平成25年度 事業計画案について
- (4) 平成25年度 当初予算案について

### ア 趣旨

中期計画の達成のため、平成25年度の取り組みとしてまとめた、事業方針案、年度計画案、事業計画案及び当初予算案について、その承認を求める。

### イ 主な意見

- ・来春には、公立法人化後に入学してきた学生が卒業する。県外への就職希望がこれまでより多いと推測されるので、さまざまな支援をしていかなければならない。

### ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

- (5) デザイン学部・学科の再編成について

### ア 趣旨

社会が求める総合化又は多様化するデザイン力の涵養を図るため、より柔軟な教育・組織体制とするデザイン学部・学科の再編成基本骨子案について、その承認を求める。

### イ 主な意見

デザイン学部の教育体制は現在3学科で、それぞれの専門性に分かれ教育しているが、社会が求めるデザインの仕事では各専門性が相互に関連しあっている。また、マネジメント能力も求められ広い視点が必要とされることから、今回の再編成を行うものである。

### ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

- (6) 静岡文化芸術大学大学院学則の一部改正について

### ア 趣旨

文化政策研究科における教育研究上の目的を、「アートマネジメント」と「政策マネジメント」の2つの専門領域から、「アートマネジメント」「芸術・文化産業政策」「まちづくりと自治体政策」及び「市民社会と多文化共生」の4つに変更する大学院学則の一部改正について、その承認を求める。

### イ 主な意見

特になし

### ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

- (7) 英語・中国語教育センター設置に伴う規程の制定及び一部改正について

### ア 趣旨

平成25年4月から新たに英語・中国語教育センターを設置することに伴い、当該センター規則等必要な規程の制定及び学則等の一部改正について、その承認を求める。

### イ 主な意見

特になし

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(8) 公立大学法人静岡文化芸術大学期間契約職員就業規程の一部改正について

ア 趣旨

「労働契約法の一部を改正する法律」に基づき、期間契約職員のうち技術員の契約期間の上限を原則5年とする規程の一部改正について、その承認を求める。

イ 主な意見

特になし

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

2 報告事項

平成 24 年度 自己点検・評価結果について

13 の大項目について、平成 24 年度自己点検・評価を実施し、その結果を平成 25 年度の年度計画及び当初予算に反映したとして、報告された。

以上により議事を終了